

【記入例】

【射水市保護者記入版】

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となります。必ず医療機関を受診し、登校再開時には保護者の方がこの用紙に必要事項を記入して、学校に提出してください。

インフルエンザ治ゆ報告書

射水市立片口小学校 学校長あて

〇年 〇組 氏名 射水 小太郎

令和 2年 4月 10日 保護者名 射水 太郎

上記の者は、インフルエンザ(疑いを含む)が治ゆしており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

1 診断名	インフルエンザ (<u>A型</u> • B型 • 未判定) ※型が明らかな場合は、該当するものに○を付けてください。									
2 受診日 医療機関名	令和 2年 4月 4 日 (土) 医療機関名 いみず病院									
3 経過	発症日から登校前日までの月日と発熱の有無を記入してください。									
	発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日 (曜日)	<u>4/3</u> (金)	<u>/4</u> (土)	<u>/5</u> (日)	<u>/6</u> (月)	<u>/7</u> (火)	<u>/8</u> (水)	<u>/9</u> (木)	/	/	
発熱の有無	<u>有</u> ・無	<u>有</u> ・無	<u>有</u> ・無	<u>有</u> ・無	<u>有</u> ・無	<u>有</u> ・無	<u>有</u> ・無	<u>有</u> ・無	<u>有</u> ・無	
37.5°C以上…発熱「有」 37.4°C以下…発熱「無」										
(発症日)…発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日。 発症日は0日目として数えます。										
出席停止期間の基準 「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」 (解熱した後2日を経過しても、発症から5日を経過しない場合は、登校できません。) ※下の表を参考にしてください。										
4 欠席した期間	令和 2年 4月 3 日 (金) ~ 令和 2年 4月 9 日 (木)									

《インフルエンザの出席停止期間早見表》 ※解熱日により、登校が可能になる日が異なります。

発症日からの日数		0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発熱しない場合	例1	症状が出た日						登校可能		→
発熱を伴う場合	例2	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校可能		→
	例3	発熱	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可能		→
	例4	発熱	発熱	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		→
	例5	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	→
	例6	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能